費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	15,689,831,670	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金又は自己収入を充当して行う事業 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用及び損失の額：18,102,622,045 （役職員人件費：8,992,999,169、雑給：583,785,733、外部委託費：487,480,862、研究材料消耗品費：726,889,732、旅費交通費：463,712,807、備品費：161,345,253、保守修繕費：1,110,463,638、水道光熱費：1,637,201,067、用船費：3,094,834,129、消耗品費：25,127,765、その他の経費：818,781,890） イ）自己収入に係る収益計上額：2,412,790,375 （成果普及及び提供収入：5,346,450、財産賃貸収入：5,986,537、その他事業収入：5,793,973、漁獲物売却収入：2,314,030,299、その他収入：81,633,116） ウ）固定資産の取得額：343,468,673 （建物：74,170,254、構築物：14,486,014、車両運搬具：11,067,383、工具器具備品：239,256,276、特許権：641,545、工業所有権仮勘定：1,925,071、敷金・保証金：1,898,400、預託金：23,730） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ア）費用及び損失額－イ）自己収入額 （自己収入を優先的に充当し、自己収入で賄えない部分について、交付年度順の運営費交付金で充当）
	資産見返運営費交付金	341,570,273	
	資本剰余金	1,898,400	
	計	16,033,300,343	
会計基準第80条第３項による振替額		—	
合　　計		16,033,300,343	

⑶　運営費交付金債務残高の明細　　［単位：円］

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	—（期間進行基準を採用した業務は無い）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	47,934	○運営費交付金債務残高の発生理由は、平成21年事業年度に充当予定の長期前払費用を繰り越したものであります。なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の平成21事業年度への繰越額はありません。 ○平成21事業年度に繰り越した当該年度の運営費交付金債務残高については、平成21事業年度において収益化する予定であります。
	計	47,934	
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	—（期間進行基準を採用した業務は無い）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	316,752,110	○費用進行基準を採用した業務：運営費交付金又は自己収入を充当して行う事業 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、平成21年事業年度に充当予定の役職員人件費等を繰り越したものであります。なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の平成21事業年度への繰越額はありません。 ○平成21事業年度に繰り越した当該年度の運営費交付金債務残高については、平成21事業年度において収益化する予定であります。
	計	316,752,110	
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	—（期間進行基準を採用した業務は無い）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,239,514,657	○費用進行基準を採用した業務：運営費交付金又は自己収入を充当して行う事業 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、たな卸資産等を計上したこと、役職員人件費等の費用額が予定よりも少なかったこと及び漁獲物売却収入が予定より多かったことに伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業年度に繰り越したものであります。(注：運営費交付金の収益化方法としては自己収入を優先的に充当し、自己収入で賄えない部分について、交付年度順の運営費交付金で充当することとしております。)なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はありません。